

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人福島大学

法人番号：14

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 研究に関する目標（大項目2） （1）研究水準及び研究の成果等に関する目標（中項目2-1） 小項目2-1-2 東日本大震災と原発事故の被災地である福島において、国内外の研究機関や研究者の英知を結集し、環境放射能分野の先端研究拠点としての研究を推進させる。</p> <p>【原文】 判定 【3】「中期目標の達成に向けて進捗している」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 判定 【4】「中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている」</p> <p>【理由】 小項目2-1-2の《特記事項》に記載されている取組のほか、本学環境放射能研究所では、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構、国際協力機構が共同実施する地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）に、「チェルノブイリ災害後の環境管理支援技術の確立」が採択され、平成29年度から令和3年度までの5年間の計画で、ウクライナとの共同研究を実施している（中期目標の達成状況報告書p.52）。 このプロジェクトは、チェルノブイリ周辺地域で、福島で得た環境放射能に関する科学的知見を活用し、当該地域の環境回復</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該小項目達成に向けた取組や活動、成果からみて、「優れた実績を上げている」とまではいえない。</p>

技術及び法体制の確立に貢献することを目的としている。現在当該地域では、冷却水供給池の水位低下に伴う環境影響評価、経年の放射線量低下に伴う避難区域の再編等が課題となっており、本研究でこれら課題の研究を行うこと等によって得られた知見により、チェルノブイリ周辺地域の住環境や農林水産分野の規制の適正化、原子力災害後の安全かつ効率的な環境回復、日本側若手研究者の原子力災害関連の知見の拡大促進等の効果が期待されている（達成状況報告書別添資料2-1-2-1-a）。

令和元年度には国際シンポジウムを開催するなど、国際的な協力により本研究を推進している。

以上のように、本学は震災と原発事故から得た知見を基に国際的な研究活動を展開するなど、環境放射能分野の先端研究拠点としての役割を十分に果たしている。

SATREPSの活動も本学の特色ある取組として個性の伸長に大きく寄与しているため、判定を再考願いたい。

なお、本件の意見申立てが認められた場合は、中項目2-1（研究水準及び研究の成果等に関する目標）及び大項目2（研究に関する目標）の判定についても、「中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる」から「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」に変更願いたい。

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人福島大学

法人番号：14

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 IV その他の目標（大項目4） （1）グローバル化に関する目標（中項目4-1） 小項目4-1-1 復興過程にある地域の大学として、国際的な情報発信を行いながら、全学的に教育研究のグローバル化を推進する。</p> <p>【原文】 判定 【3】「中期目標の達成に向けて進捗している」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 判定 【4】「中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている」</p> <p>【理由】 小項目4-1-1を構成する5つの中期計画（4-1-1-1～4-1-1-5）のうち、3つの中期計画（4-1-1-2、4-1-1-4、4-1-1-5）において「中期計画を実施し、優れた実績を上げている」と評価されていることから、小項目の判定は、「中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている」が妥当であると考えます。</p> <p>特に、中期計画4-1-1-3は、「学术交流協定校数を、平成30年度を目途に10%拡大する」という数値目標のところ、平成30年度末の協定校数は54大学と、第2期中期目標期間末の平成27年度末の31大学から約74%増加している。令和元年度末には55大学と</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該小項目達成に向けた取組や活動、成果からみて、「優れた実績を上げている」とまではいえない。</p>

なり、平成27年度末から約77%増加し、目標値を大幅に超えている（中期目標の達成状況報告書p. 71, 75～76）。

また、中期計画4-1-1-5は、「平成32年3月を目途に、派遣留学生数及び受入れ留学生数（短期も含む）を、平成26年度実績の2倍程度へ拡大させる。」という数値目標を設定しているが、平成26年度の受入70名、派遣12名（合計82名）から、令和元年度は受入185名、派遣128名（合計313名）へ約3.8倍増加している。受入留学生数は、平成28年度以降、一貫して増加しており、派遣留学生数についても、令和元年度は前年度より数を減らしたものの、平成30年度まで右肩上がりでも拡大していた（達成状況報告書p. 71, 78）。

加えて、派遣留学生数が平成26年度はわずか12名であったのが、英語補修プログラムの実施、短期受入プログラム「Fukushima Ambassadors Program」の実施、バディ活動や学内イベントによる国際交流等の取組により、グローバル的思考を持つ学生の育成を図った結果、平成30年度には約15倍の増加となる177名となったことは、顕著な成果である（達成状況報告書p. 78）。

以上のことから、中期計画で設定した数値目標を大幅に上回る成果を上げたことは「優れた実績を上げている」に該当することから、判定を再考願いたい。

なお、本件の意見申立てが認められた場合は、中項目4-1（グローバル化に関する目標）及び大項目4（その他の目標）の判定についても、「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」から「中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある」に変更願いたい。